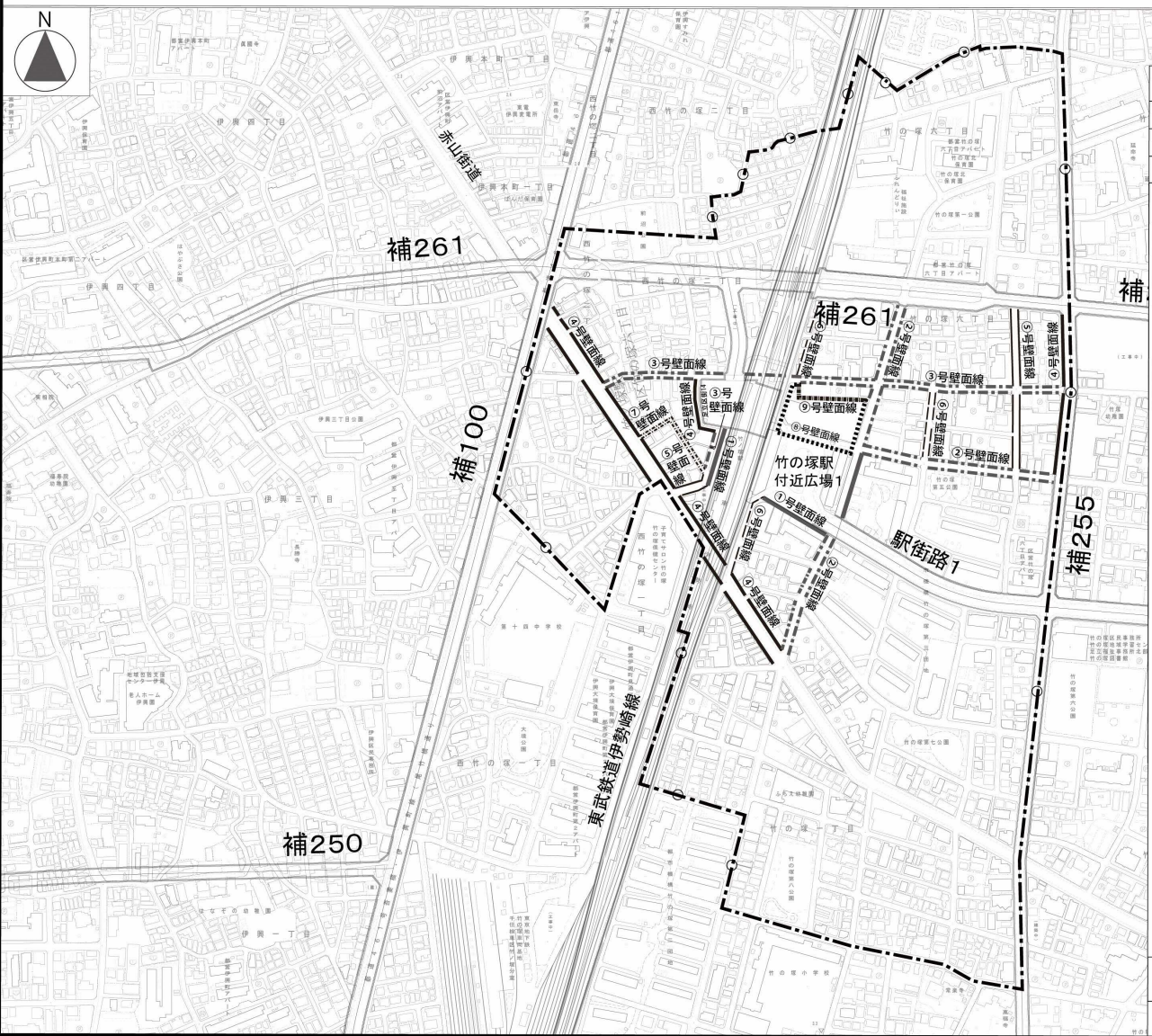




凡 例			
竹ノ塚駅中央地区地区計画区域			【二二】
壁面の位置の制限(⑨号壁面線を除き、工作物制限あり)			
名 称	該当壁面線	制 限 内 容	イメージ
①号壁面線	———	道路境界線より1.5m	
②③号壁面線	- - - - -	道路境界線より 1.0m(道路の路面中心から17.5m以下の部分) 3.0m(道路の路面中心から17.5mを超える部分)	
④号壁面線	———	道路境界線より0.5m	
⑤号壁面線	———	道路境界線より 0.5m(道路の路面中心から17.5m以下の部分) 2.5m(道路の路面中心から17.5mを超える部分)	
⑥号壁面線	- - - - -	道路境界線より 0.5m(道路の路面中心から14.0m以下の部分) 2.5m(道路の路面中心から14.0mを超える部分)	
⑦号壁面線	- - - - -	道路境界線より 1.0m(道路の路面中心から14.0m以下の部分) 3.0m(道路の路面中心から14.0mを超える部分)	
⑧号壁面線		道路境界線より20m	
⑨号壁面線		隣地境界線より20m	
上記以外の道路に接する敷地は全て、道路境界線からの壁面の位置の制限は0.5m(工作物制限なし)とする。			
縮 尺: 1 / 2,500 0 50 100 200(m)			

この地図は、東京都縮尺2,500分の1地形図を使用(承認番号:8都市基交測第33号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。
(承認番号) (令和8年5月18日付MMT利許第08-K121-8号) (承認番号)8都市基街都第49号、令和8年5月12日 (承認番号)8都市基交都第21号、令和8年5月14日